

## 令和4年度【佐賀】特別教員臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
  2. 主管 佐賀県弓道連盟
  3. 期日 令和4年8月13日（土）
  4. 会場 SAGAプラザ（佐賀県総合体育館）  
〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出一丁目21番15号  
TEL：0952-32-2131  
JR「佐賀駅」よりタクシー利用で約5分。  
長崎自動車道「佐賀大和IC」より車利用で約10分。
  5. 審査種別 初段・弐段・参段・四段・五段・六段・錬士
  6. 受審資格 現在、学校及び教育委員会に在籍する教職員で、次の事項に該当する者。
    - (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員。  
非常勤講師は年間任用者で授業を担当している者。  
常勤の事務職員は受審できない。
    - (2) 大学及び高等専門学校の在籍は、教授、准教授、助教、助手及び講師で常勤している者。  
常勤の事務職員は受審できない。
    - (3) 教育委員会の在籍は、教員身分の指導主事及び指導員で常勤している者。
    - (4) 第53回全日本教職員弓道選手権大会に参加予定の者。
    - (5) 弐段 令和4年3月13日までの初段合格者  
参段 令和4年3月13日までの弐段合格者  
四段 令和4年3月13日までの参段合格者  
五段 令和4年3月13日までの四段合格者  
六段 令和3年8月13日までの五段合格者  
錬士 令和3年8月13日までの五段合格者  
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」  
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
  7. 学科試験
    - ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
    - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
    - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
    - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】

    - 初段 1. 「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、「引分け」を説明しなさい。  
2. 弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。
    - 弐段 1. 「三重十文字」について説明しなさい。  
2. 弓道が他のスポーツと異なる点について述べなさい。
    - 参段 1. 「取り矢」の仕方について説明しなさい。  
2. 日常修練で苦勞していること、その取り組みについて述べなさい。
    - 四段 1. 「矢の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。  
2. 「礼記-射義」「射法訓」の教えの要点について述べなさい。
    - 五段 1. 「肌ぬぎ」又は「襷さばき」の注意点について説明しなさい。  
2. 「真、善、美」について述べなさい。
    - 六段 1. 三位一体について述べなさい。  
2. 残身（心）は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
    - 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。  
2. 射を行う態度と心がけについて述べなさい。
  8. 締切日 令和4年6月13日（月）厳守
- 県弓連締切 6月3日(金) 事務局必着**  
**※参加料は県弓連指定口座に振込のこと**
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審すること。
    - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
    - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
    - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
    - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。  
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

